

田村薬品工業株式会社 五條工場

2025年度 環境経営レポート

(対象期間: 2025年1月～2025年12月)



五條工場



LPGタンク



発行日: 2026年03月17日
改訂日: 2026年06月05日

目 次

1. ごあいさつ	-----	1
2. 環境経営方針	-----	1
3. 組織の概要	-----	2
4. 認証・登録の対象組織・活動	-----	2
5. 環境経営組織及び役割・権限・責任	-----	3
6. 主な環境負荷の実績	-----	3
7. 環境経営目標及びその実績	-----	4
8. 環境経営計画の取り組み結果とその 評価、次年度の計画＜1＞～＜7＞	-----	5～9
9. 環境委員へのインタビュー	-----	10
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	-----	11
11. 緊急事態対応の試行・訓練	-----	12
12. 環境活動代表者による全体の評価と 見直し・指示	-----	13
13. 環境経営活動の紹介（継続した活動）	-----	13

＜感謝状と記念品＞



2017年に10年継続事業者表彰を受けました。

1. ごあいさつ

医薬を基本に健康を創造し、提供する企業を目指す。



代表取締役社長
田村 大作

私たち田村薬品工業は、1934年の創業以来、「未来にチャレンジする健康開発企業」を事業目的とし、「医薬を基本に健康を創造し、提供する企業を目指そう」をモットーに取り組んで参りました。

これまで、独創的な製品開発を行い、医薬品ドリンク「イソビタン」、「力精」をはじめとした健康維持・増進に貢献できる製品を数多くお届けすると共に、医薬品製造メーカーとして、GMP基準に則り、「より良い製品を、より安く提供していく」ために、創業体制の刷新、受託事業の拡充を図り、お客様ニーズに迅速に対応できるシステムの構築に努めて参りました。

特にドリンク剤分野では最新設備を配置し、より信頼性の高い、安心してお使い頂ける薬品をお届けできる環境を整えております。更に事業の拡大に伴い2009年には本社を現在の大阪市中央区道修町に移転し、自身の活動や国内外のお客様との連携の強化を図って参りました。また、2016年4月に開発・技術センターを開設、2018年4月にはホシエヌ製薬を統合し、医療用医薬品分野への基礎づくりが整い、さらに2019年6月には和歌山県橋本市に紀ノ光台工場を竣工させ、田村薬品工業は医薬品製造メーカーとしての新たなステージに立つことができました。

弊社は奈良県の歴史的な地区に工場を持つ立地条件にあり、早くから環境との調和を人々の健康に奉仕する医薬品製造業の重要な柱の一つと位置づけ、経営に取り組んで参りました。これまでの取り組みの一端をご紹介します、弊社の環境保全に関する活動にご理解をいただければ幸いです。

2. 環境経営方針

田村薬品工業株式会社 環境に関する基本理念

田村薬品工業株式会社は、人々の健康で豊かな生活に貢献するため、

環境保全の推進に積極的に挑戦します。

環境経営方針

田村薬品工業株式会社は、人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します。

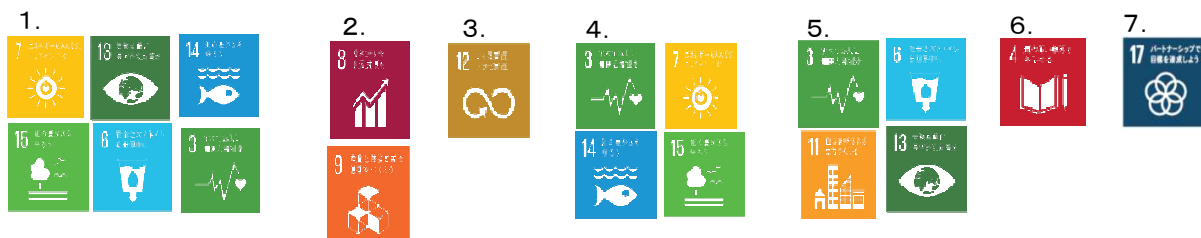
1. 環境に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、自主基準を設定してその達成と環境負荷の低減（二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の削減、水使用量の削減、化学物質の管理）に努めます。
2. 環境経営活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組みます。
3. 事業活動のすべての領域で、環境への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります。
4. 環境に配慮した製品および技術の提案、ならびにグリーン購入の推進に取り組みます。
5. 継続的なリスク低減活動により、環境汚染などの事故の予防に努めるとともに、緊急時には迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
6. すべての従業員が環境に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます。
7. 環境経営活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

2018年 4月 1日制定
2025年 4月 1日改訂
田村薬品工業株式会社

代表取締役 副社長

田村 康平

★環境方針と SDGs



3. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
田村薬品工業株式会社
社 長:代表取締役 田村 大作
環境活動代表者:代表取締役 副社長 田村 康平
- (2) 所在地
本社(大阪府) 〒541-0045 大阪市中央区道修町2-1-10 T・M・B道修町ビル
営業所(東京都) 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-9 華山ビル5階
本店工場(奈良県) 〒639-2295 奈良県御所市西寺田50
五條工場 〒637-0014 奈良県五條市住川町1380番地
開発・技術センター 〒635-0153 奈良県高市郡高取町下土佐495番地1
紀ノ光台工場 〒648-0007 和歌山県橋本市紀ノ光台3-2-1
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
五條工場 環境管理責任者 工場長 西脇 徹 TEL:0747-23-2533
担当者 総務部 課長 齊藤 宗宏 TEL:0747-23-2533
- (4) 事業内容
医療用及び一般用医薬品の製造
- (5) 五條工場における事業の規模
主要製品生産高 474(トン)
- | | |
|-------|--------|
| | 五條工場 |
| 従業員 | 123名 |
| 延べ床面積 | 9,513㎡ |
- (6) 事業年度 1月～12月(2018年度以降)

4. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 田村薬品工業株式会社

対象範囲: 五條工場
2018年4月より、田村薬品工業(株)がホシエヌ製薬(株)(現在の五條工場)を吸収合併しました。五條工場のみ、サイト認証としてEA21を引き継ぎ、現在に至っています。

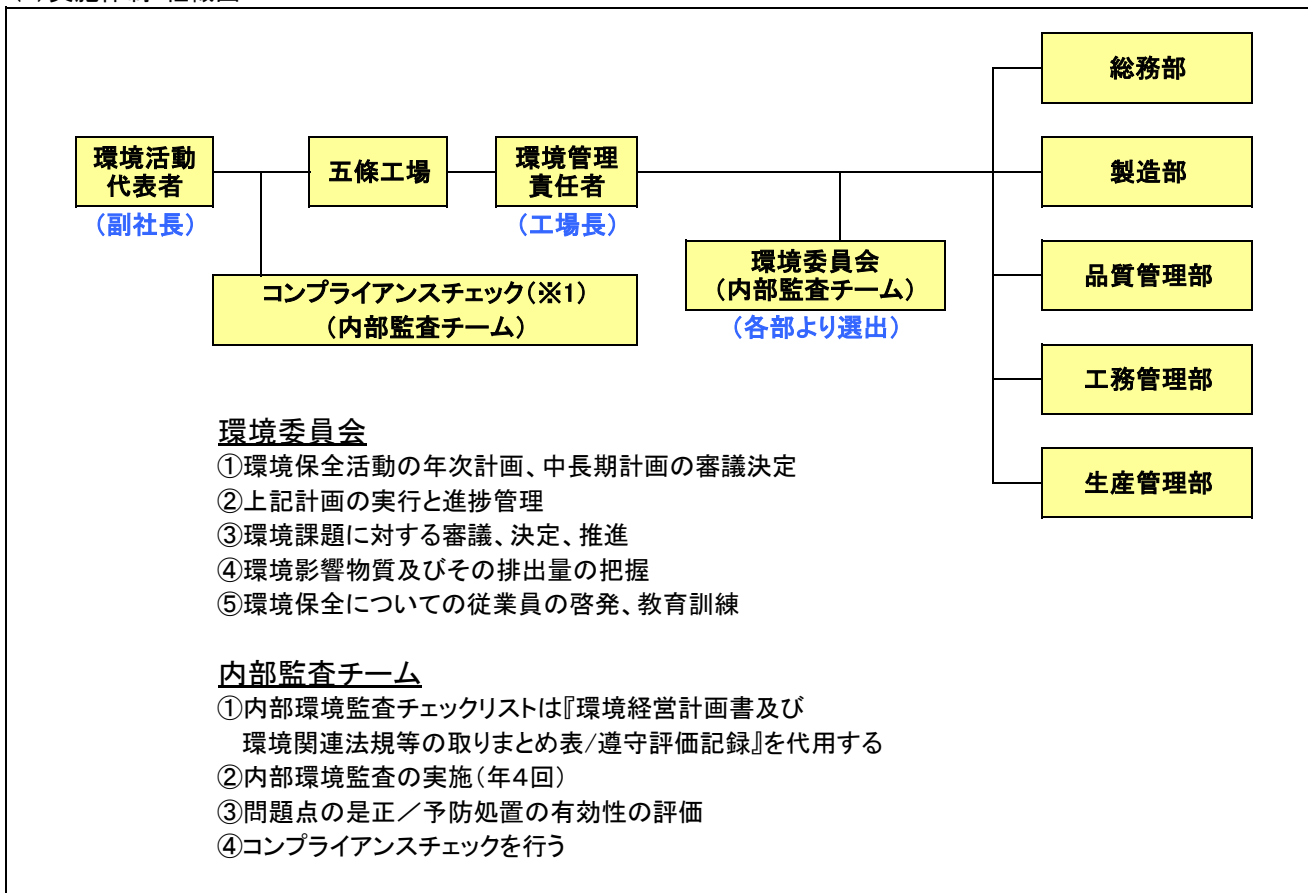
活動: 医療用及び一般用医薬品の製造



多様化するお客様のニーズに、万全の姿勢でお応えするために、田村薬品工業ではつねに最新鋭のシステムを導入し、錠剤、顆粒剤をはじめとする各種の内服固形剤を生産。徹底した製造管理体制・品質管理により品質・安全性の高い製品を皆様にお届けし続けています。

5. 環境経営組織及び役割・権限・責任

(1) 実施体制・組織図



(※1) 2019年度にコンプライアンスチェックを行う内部監査チームを発足した。

(2) 役割・権限・責任一覧(※2)

対象者名	役割・権限・責任
環境活動代表者 (副社長)	環境経営に関する統括責任。全体の取組状況の評価と全体的な見直し。 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な資源の確保。実地体制・組織図の承認等。
環境管理責任者 (工場長)	環境経営システムの構築・運用・維持。環境経営目標の設定確認と活動計画書の承認・実施状況の評価。 環境負荷と環境への取り組みの自己チェック記録の承認・報告等。
総務部所属長 (環境事務局)	環境委員会とEA21推進の事務局。社内・外コミュニケーションの受付窓口。法規制動向の情報収集。 環境経営目標の達成状況。環境経営計画の実施状況報告。環境関連法規の遵守状況報告等。
環境担当者 (環境事務局)	環境委員会の運営及び実績報告。環境関連文書及び記録の保管・改版。 環境関連法規等の取りまとめ作成。取り組みに必要な必要な文書作成・改定等。
一般社員	自部門の環境経営活動への取組。EA21環境経営システムの改善提案。緊急事態・教育訓練への参加等。

(※2) 役割・権限・責任一覧表より一部抜粋

6. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2023年度	2024年度 (基準年度)	2025年度 (レポート対象年度)
二酸化炭素総排出量[※]	t-CO ₂	2,797	2,912	2,608
廃棄物等排出量	t	70	70	60
廃棄物最終処分量	t	3	3	3
水使用量	m ³	8,538	7,931	6,654
化学物質使用量	t	3	2	2

[※]電力の排出係数(単位: kg-CO₂/kWh)、関西電力(株):メニューJ(残渣)

2023~2024年度: 0.434、2025年度: 0.415

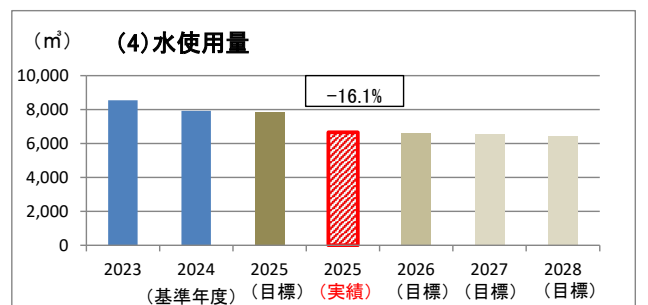
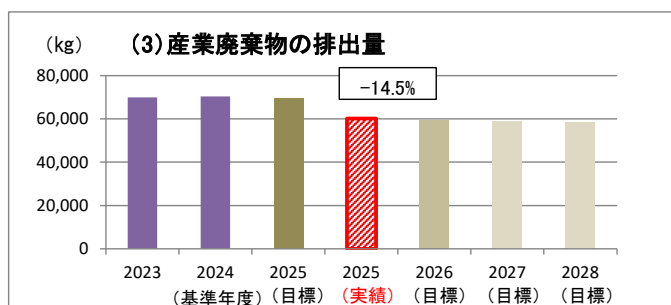
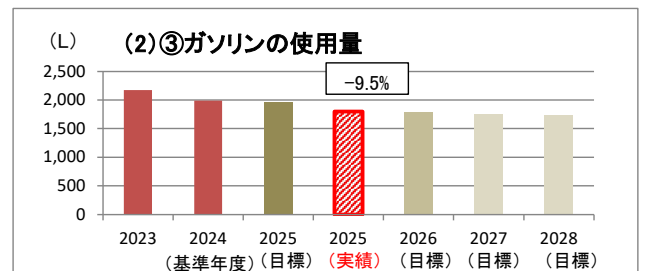
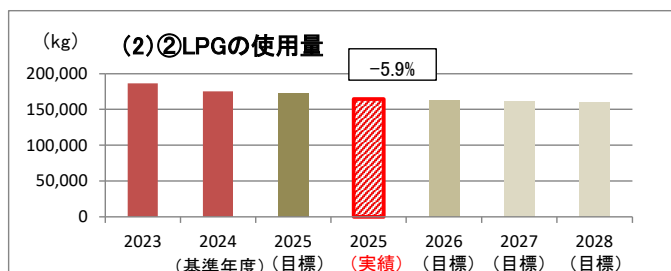
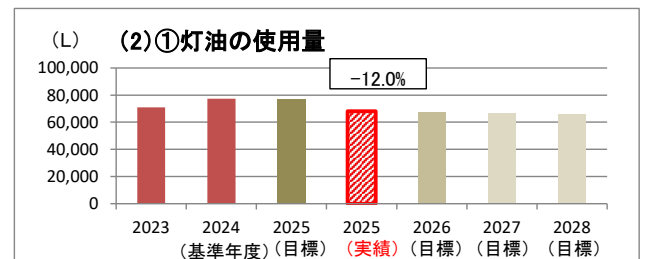
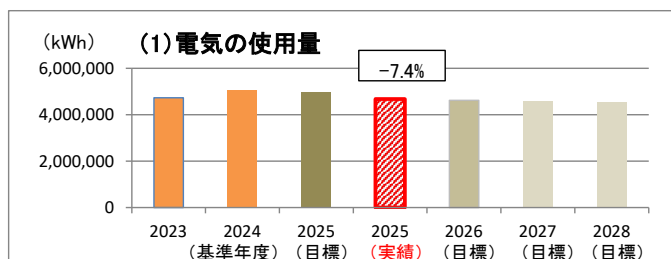
7. 環境経営目標及びその実績

1. 各環境負荷の推移とグラフ

年度		2023	2024	2025	2025	中長期目標		
項目		[※1]	(基準年度)[※1]	(目標)[※2]	(実績)[※1]	2026	2027	2028
(1) 電気の使用量	kWh	4,736,154	5,043,833	4,993,395	4,672,276	4,625,553	4,579,298	4,533,505
	前年度比		106.5%	99.0%	92.6%	99.0%	99.0%	99.0%
(2) 化石燃料の使用量	①灯油	kg-CO2	2,055,491	2,189,024	2,167,134	1,938,995	1,919,605	1,881,405
	L	70,970	77,380	76,606	68,100	67,419	66,745	66,077
	前年度比		109.0%	99.0%	88.0%	99.0%	99.0%	99.0%
	②液化石油ガス (LPG)	kg-CO2	176,852	192,826	190,898	169,700	168,003	166,323
	kg	186,317	175,091	173,340	164,820	163,172	161,540	159,925
	前年度比		94.0%	99.0%	94.1%	99.0%	99.0%	99.0%
(2) 化石燃料の使用量	③ガソリン	kg-CO2	559,318	525,616	520,360	494,782	489,834	480,086
	L	2,172	1,987	1,967	1,798	1,780	1,762	1,745
	前年度比		91.5%	99.0%	90.5%	99.0%	99.0%	99.0%
二酸化炭素排出量合計		kg-CO2	2,796,703	2,912,079	2,882,958	2,607,651	2,581,574	2,530,201
(3) 産業廃棄物の排出量		kg	69,961	70,441	69,737	60,195	59,593	58,997
前年度比			100.7%	99.0%	85.5%	99.0%	99.0%	99.0%
(4) 水使用量		m ³	8,538	7,931	7,852	6,654	6,587	6,456
前年度比			92.9%	99.0%	83.9%	99.0%	99.0%	99.0%
(5) 化学物質の管理と抑制[※3]		目標テーマ	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理

[※1]2023～2025年度数値は実績値。[※2]目標は、前年度実績値の1%削減値。

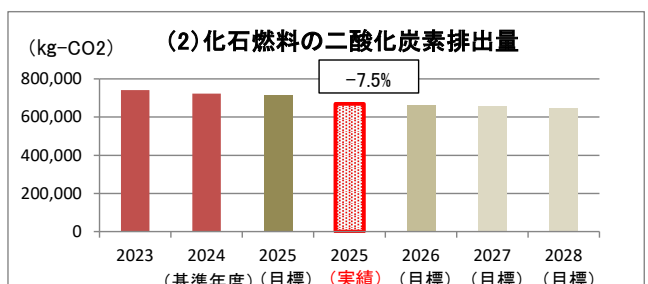
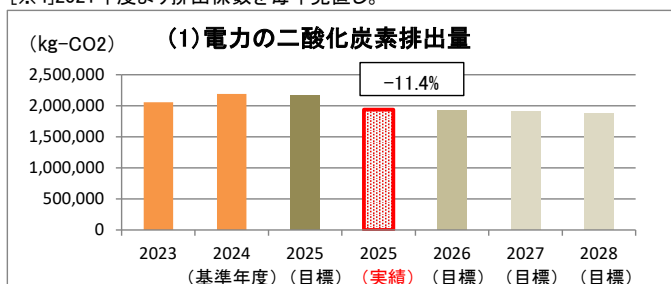
[※3]化学物質使用量の削減について、医薬品受託製造により左右されるため削減が難しく、設定値は設けていない。



2. 二酸化炭素排出量の推移とグラフ

年度		2023	2024	2025	2025	中長期目標		
項目			(基準年度)	(目標)	(実績)	2026	2027	2028
(1) 電力の二酸化炭素排出量	kg-CO2	2,055,491	2,189,024	2,167,134	1,938,995	1,919,605	1,900,409	1,881,405
	前年度比		106.5%	99.0%	88.6%	99.0%	99.0%	99.0%
排出係数[※4]		kg-CO2/kWh	0.434	0.434	0.415	0.415		
(2) 化石燃料の二酸化炭素排出量	kg-CO2	741,212	723,055	715,824	668,656	661,969	655,350	648,796
	前年度比		97.6%	99.0%	92.5%	99.0%	99.0%	99.0%
上記二酸化炭素排出量合計		kg-CO2	2,796,703	2,912,079	2,882,958	2,607,651	2,555,759	2,530,201

[※4]2021年度より排出係数を毎年見直し。



8. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の計画<1>（電力）

<1>電力の削減

(1)数値目標	評価	取り組み結果
①実績数値(2024年度実績比)	◎	実質使用量が約7.4%減少し、目標を達成した。
②目標数値(2024年度使用量1%以上削減)	◎	実質使用量1%削減目標より約6.4%減少し、目標を達成した。
③原単位目標(原単位2024年度より削減)	達成	原単位で約0.7%減少し、目標を達成した。

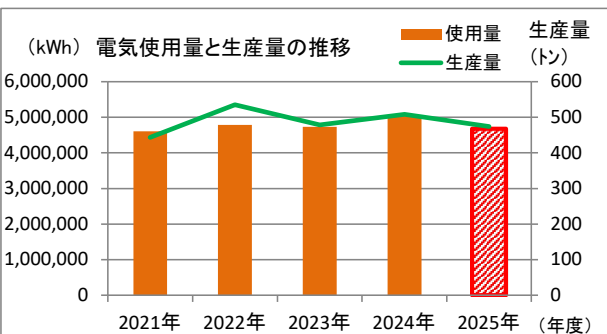
【実績・目標数値評価】◎:1%以上削減、○:1%未満削減、△:1%未満増加、×:1%以上増加

【原単位目標評価】達成:前年度比減、未達:前年度比増 <原単位は生産量1トン当たりの電気使用量>

(2)取り組み結果とその評価	評価	取り組み結果
①照明の消灯		
・不使用作業室	○	昼休憩40分間の作業室消灯、時間外の室内半分や通路消灯などを実施した。
・作業終了後の通路	◎	不要時の通路消灯や人感センサー作動による節電を実施した。
・照明時間削減(ノー残業日の導入推奨)	○	部内や個人でノー残業日を設定することで、照明やPC電力削減に努めた。
②未使用エリアの消灯		
・食堂や事務所の消灯	◎	必要エリアのみ点灯させ、不要なエリアは消すように努めた。
③設備機器の定期的なフィルター清掃		
・エアコンや設備機器の計画的清掃の実施	◎	長期休暇前に空調や機器のフィルター清掃を行った。
【製造部(製剤課)】		
・エアリーク機器の修理・交換	○	エアリークがあったホースや機器のリスト作成を行った。
【製造部(包装課)】		
・エアリーク機器の修理・交換	◎	エアリークがあったリールホースの交換を全て行った。
【工務管理部】		
・コンプレッサー室内の室温抑制	◎	アウトクーラーの清掃を実施した。
・食堂空調の設定を変更	◎	送風ファンの使用電流を下げることで、電気代と騒音値低下となった。
・空調室外機の修繕(物流倉庫)	◎	ファンの異常音対策として、ファンとコイルを新規交換した。
・空調室外機の修繕(包装課)	◎	汚れがあった室外機を清掃することで、空調効率向上を図った。
・LED照明への器具交換	◎	通路やベランダの蛍光灯を器具ごとLED照明へ随時変更した。

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

(3)過去5年間の電気使用量と生産量の推移、その評価



年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
使用量	4,610,788	4,790,179	4,736,154	5,043,833	4,672,276
前年増減		+179,391	-54,025	+307,679	-371,557
増減率(%)		+3.9	-1.1	+6.5	-7.4
原単位前年比(%)		-14.0	+10.4	+0.4	-0.7

使用量は前年度実績比で7.4%減少した。夏場の7～9月は前年度より外気温が高くなったが、設備稼働時間の減少により使用量も減少した。デマンド監視システムのアラートは発動せず、契約電力超過はなかった。取り組みとして、8月に食堂空調の送風ファンの使用電力を下げたり、空調室外機の整備や清掃を実施したことで、安定稼働と空調効率向上を目指した。

(4)取り組み紹介

①デマンド監視システムの活用 (食堂空調の稼働時間削減)



契約電力超過が近づくと、デマンドシステムと連動しているアラートが鳴動する。今年の夏は暑かったが、設備稼働時間が少なく、アラートは発動せずに済んだ。

②コンプレッサー設備の清掃 (室内温度上昇の抑制)



昨年にアフタークーラーの清掃により効率的にエア温度を空冷できた。効果があったため今年も残り2台を5月頃に清掃を行った。

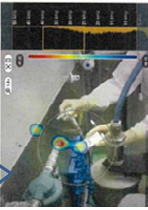
③食堂空調の設定変更 (電気使用量削減)



送風ファン使用電流を約4%下げることで、空調機使用時における消費電力の低減(省エネ対策)を実施した。

④エアリーク機器の修理・交換 (設備効率の改善)

業者にエアリーク省エネ診断を依頼した。特殊な調査機器をかざすと画面に色が表示され、エアリークが発見できる。エアリークがあったエアリールやホースなどを、順次修繕や交換を行った。未実施は次年度も取り組む。



↑省エネ診断

⑤LED照明への変更推進 ↓通路

製造エリア以外の蛍光灯を、器具ごとLED照明へ順次自社で交換した。



(5)次年度の取り組み内容

次年度も夏場の外気温上昇が予想されるため、契約電力超過を防ぐようデマンド監視システムを有効活用する。空調設備をはじめ、各部で使用している設備・機器の経年劣化が生じている。点検や調査により早期に発見し、メンテナンスや清掃により設備の能力を下げないように努めていく。

8. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の計画<2>（化石燃料）

<2>化石燃料の削減

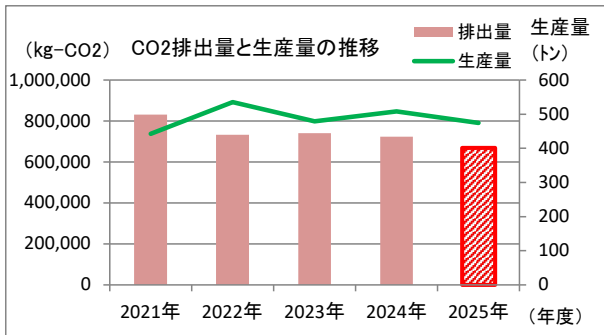
(1)数値目標	評価	取り組み結果
①実績数値(2024年度実績比)	◎	実質排出量が約7.5%減少し、目標を達成した。
②目標数値(2024年度排出量1%以上削減)	◎	実質排出量1%削減目標より約6.6%減少し、目標を達成した。
③原単位目標(原単位2024年度より削減)	達成	原単位で約0.9%減少し、達成した。

【実績・目標数値評価】◎:1%以上削減、○:1%未満削減、△:1%未満増加、×:1%以上増加
【原単位目標評価】達成:前年度比減、未達:前年度比増 <原単位は生産量1トン当たりのCO2排出量>

(2)取り組み結果とその評価	評価	取り組み結果
①設備の適正管理(灯油・LPGタンク・LPGボンベ・ガソリン)		
共通目標	◎	設備の業者点検や自社点検により、異常の早期発見と改善に努めた。
②使用量の確認(灯油・LPG・ガソリン)		
・使用量の自主確認	◎	毎月の使用量を確認することで、漏洩対策や削減対策の指標とした。
③ガソリンの使用量削減		
・送迎や工場間移動はハイブリッド車を推奨	◎	業務終了後は従業員数が分散されるため、ハイブリッド車を使用した。
【製造部】		
・生産開始時の直前にボイラーを稼働	◎	作業の無い週末等、不要な場合に都度停止して灯油使用量削減に努めた。
【工務管理部】		
・設備保全による各部安定稼働の支援	◎	不具合時のメンテナンスや設備保全、教育訓練を実施した。
【品質管理部】		
・LPGボンベの適正管理	◎	試験で使用するLPGボンベの適正管理と安全使用に努めた。
【生産管理部】		
・LPG・灯油使用量の確認	◎	毎日と月間の使用量メーター値を記録し、異常がないか確認した。
【総務部(環境事務局)】		
・社有車ガソリンの法人向けカード活用	◎	事務手続き簡略化による作業効率向上と、ガソリン購入金額削減を継続した。

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

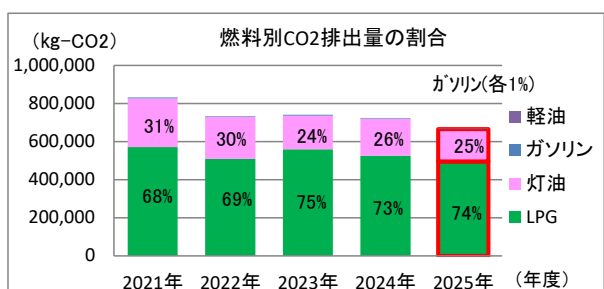
(3)過去5年間のCO2排出量と生産量の推移、その評価



	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
排出量	831,196	733,095	741,212	723,054	668,656
前年増減		-98,101	+8,117	-18,158	-54,398
増減率(%)		-11.8	+1.1	-2.4	-7.5
原単位前年比(%)		-27.0	+12.9	-8.0	-0.9

排出量は前年度実績比で約7.5%減少し、1%以上削減目標も達成した。LPG(液化石油ガス)、灯油、ガソリンは全て前年度から使用量が減少した。灯油は継続してボイラーを設備稼働直前に運転し、不要時は停止させる取り組みや設定温度を冬場以外は下げたことで成果があったと思われる。生産量は減少したが、製造に関わらず品質担保に一定量化石燃料が必要となるため、原単位は昨年より少ししか改善できなかった。

(4)項目別過去5年間の排出量とその評価



	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
LPG	570,852	508,708	559,318	525,616	494,782
灯油	256,420	219,539	176,852	192,826	169,700
ガソリン	3,924	4,849	5,042	4,613	4,174
軽油	0	0	0	0	0
合計	831,196	733,096	741,212	723,055	668,656

灯油使用量削減の取り組みにより、燃料別CO2排出量の割合として灯油が近年1/3から1/4にまで下がっている。一方、LPGは化石燃料全体の約7割を占めるようになり、今後はLPG使用量を増加させない取り組みを意識していきたい。

(5)取り組み紹介

①ボイラー稼働時間短縮と温度設定変更



直前にボイラーを稼働させ、不要な場合は都度停止させる取り組みを継続している。また、給気温度設定を10℃下げたことで、灯油使用量と経費の削減に努めている。

②ボイラー点検・地下タンク漏洩検査



毎月、業者によるLPG設備点検や、年1回の地下タンク漏洩検査(灯油・アルコール)を実施。今年は地下タンクの液面計不良により交換工事を実施した。

③設備日常点検



自主日常点検や業者月次点検による保全を実施。安定稼働と異常早期発見に努めている。



(6)次年度の取り組み内容

化石燃料から排出する二酸化炭素はLPGが約7割を占め、省エネ法にも該当する。LPG設備の保全や設備稼働時間削減に引き続き取り組みたい。また、灯油削減として使用直前のボイラー稼働と設備給気温度設定を10℃低くする取り組みを継続していく。

8. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の計画<3>（産業廃棄物）

<3> 産業廃棄物の削減

(1) 数値目標	評価	取り組み結果
①実績数値(2024年度実績比)	◎	実質排出量が約14.5%減少し、目標を未達成した。
②目標数値(2024年度排出量1%以上削減)	◎	実質排出量1%削減目標より約13.7%減少し、目標を達成した。
③原単位目標(原単位2024年度より削減)	達成	原単位で約8.4%減少し、目標を達成した。

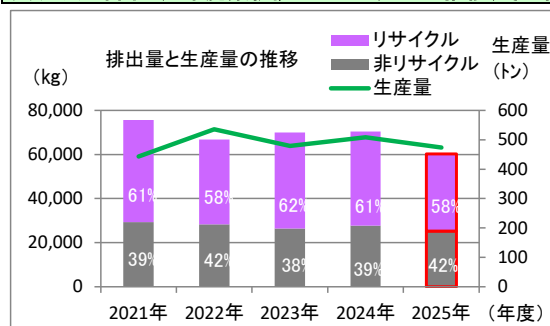
【実績・目標数値評価】◎:1%以上削減、○:1%未満削減、△:1%未満増加、×:1%以上増加

【原単位目標評価】達成:前年度比減、未達:前年度比増 <原単位は生産量1トン当たりの産業廃棄物排出量>

(2) 取り組み結果とその評価	評価	取り組み結果
①事務消耗品や設備等の使い回し(再利用)		
・廃棄量と購入費の削減	◎	保管場所を決めて使い回し、クリアファイルやクリップ等の購入削減に努めた。
②分別の徹底(紙、プラ、鉄、ガラス、油等)		
・リサイクル廃棄物への移行	◎	廃棄物コンテナやカゴに、分別の啓示と啓発を行った。
③有価買取への分別(紙、プラ、鉄、油)		
・産業廃棄物から有価買取へ	◎	再生紙、廃オイル、アルミ、ステンレス等に分別し有価買取を推奨した。
④蛍光灯を長寿命タイプに変更		
・廃棄蛍光灯の削減	◎	蛍光灯交換時は、長寿命タイプへ随時変更した。
【製造部】		
・原料(食用油)のリサイクル推進	◎	不要となった原料廃油(食用油)を有価買取業者へ引き渡した。
・有価プラスチックの分別マニュアル作成	◎	有価プラ袋を分別しやすいよう、サンプルを見本に貼り作成した。
・廃資材プラの有価買取への検討	◎	プラ緩衝材サンプルを業者へ渡し、有価プラとして新たに追加できた。
・廃資材プラのリサイクルへの検討	◎	業者に確認し包装ラベルを焼却ゴミからリサイクルゴミへ変更した。
・教育訓練の実施	◎	定期的に教育訓練を行い、ミスによる廃棄物が出ないように予防に努めた。
【品質管理部】		
・文書類の適正廃棄(再資源化)	◎	機密文書を裁断処分する業者へ委託し、焼却業者よりCO2削減に貢献した。
【生産管理部】		
・有価買取の強化	◎	不要樹脂パレットの買取体制を確立し、有価としての回収量を増加させた。
・ブラドラム締め金具の買取確立	◎	止め金具を可能な限り分別し、有価物として回収に努めた。
【総務部(環境事務局)】		
・新規産廃業者との契約に向けた準備	○	数社契約締結に向け検討し、廃棄コスト削減や廃棄作業軽減を目指した。
・保管室書類の整理・整頓	◎	分別廃棄をすることで、焼却処分よりコストを抑えることができた。
・環境経営活動の周知と紹介の活性化	○	掲示板の活用と、新入社員雇入れ時に分別方法を研修した。

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

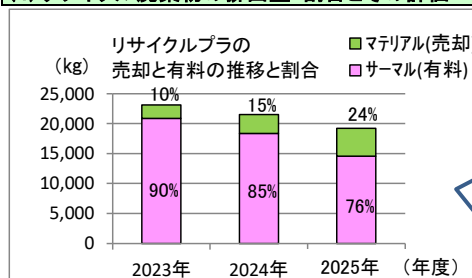
(3) 過去5年間の産業廃棄物排出量と生産量の推移、その評価



年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
排出量	75,652	66,780	69,961	70,441	60,195
前年増減		-8,872	+3,181	+480	-10,246
増減率(%)		-11.7	+4.8	+0.7	-14.5
原単位前年比(%)		-26.9	+17.0	-5.1	-8.4

排出量は前年度実績比で約14.5%減少し、1%削減目標も達成した。要因として整理整頓による不要物の廃棄が一段落したことや、生産物量の減少が考えられる。生産量が減少しても、品質面で一定量の廃棄物はあるが、今年度は可能な限り分別収集を行い、コストが比較的安いリサイクル廃棄物としての回収や、有価物としての回収に力を入れた。

(4) リサイクル廃棄物の排出量・割合とその評価



リサイクルプラの内、約24%に当たる約4.6トン有価買取できた。サーマルからマテリアルリサイクルへの割合が昨年度より約46% (約1,475kg) 増加した。

リサイクルプラスチックの内訳

項目	2024年	2025年
マテリアル(売却)	3,173kg(15%)	4,648kg(24%)
サーマル(有料)	18,375kg(85%)	14,553kg(76%)
合計	21,548kg(100%)	19,201kg(100%)

- ・マテリアル(売却)
業者へ運搬と処分を依頼し、重量に応じ買取りとなる。プラスチック袋などの製品となる。
- ・サーマル(有料)
お金を支払い、業者に運搬と処分を委託している。固形燃料へとリサイクルされる。

(5) 取り組み紹介

①有価プラスチックの分別と周知



有価プラリスト(包装用)		
	有価プラ(PE)	有価プラ(PP)
	透明	半透明
No.	略名	資材
1	ボトル	キャップ
2	ボトル	キャップ
3	ボトル	キャップ
4	ボトル	キャップ
5	ボトル	キャップ

2021年までは全て固形燃料としてリサイクルしていたが、2022年度にゴミ袋などへ再資源化できる業者と連携し、廃プラの一部をマテリアル化している。2025年は、作業場内でのプラ分別をさらに推進するため、サンプル見本を作成した。また、開梱担当者が分別しやすいように品目毎のリストを作成した。

②有価買取の強化



主に製造部門から出るリサイクルプラの内、汚れていないポリ袋を集め、有価買取業者へ渡している。今年は金属へ類の分別と、樹脂パレットの回収を強化し、マテリアルからサーマルリサイクルへの取り組みを意識した。



(6) 次年度の取り組み内容

製品の作り直しや作業のやり直しが産業廃棄物増加に直結するため、安定生産と確実な作業に努める。産業廃棄物でリサイクルが約6割を占め、その内の約5割がプラスチックである。排出量が多いプラスチックを削減できるよう工程改善による排出ロスに引き続き取り組む。また、リサイクルプラスチックを固形燃料から製品として再生するマテリアルリサイクルの活動を、次年度も更に推進する。

8. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の計画<4>（水使用量）

<4>水使用量の削減

(1)数値目標	評価	取り組み結果
①実績数値(2024年度実績比)	◎	実質使用量が約16.1%減少し、目標を達成した。
②目標数値(2024年度排出量1%以上削減)	◎	実質使用量1%削減目標より約15.3%減少し、目標を達成した。
③原単位目標(原単位2024年度より削減)	達成	原単位で約10.1%減少し、目標を達成した。

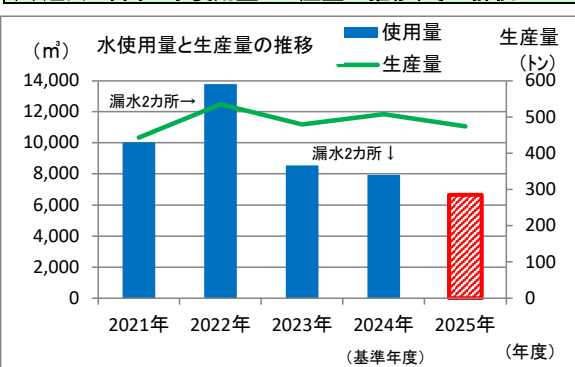
【実績・目標数値評価】◎:1%以上削減、○:1%未満削減、△:1%未満増加、×:1%以上増加

【原単位目標評価】達成:前年度比減、未達:前年度比増 <原単位は生産量1トン当たりの水道水使用量>

(2)取り組み結果とその評価	評価	取り組み結果
①節水の徹底	◎	設備や器具洗浄時など、必要時のみ使用するように努めた。
②埋設配管の漏水対策(散水システムの不使用時閉)	◎	散水システムの配管に装着したバルブを、不使用時は閉めるようにした。
③水道配管や蛇口異常の早期発見	◎	老朽化した水道蛇口からの異常を発見し、早期に修繕を実施した。
【工務管理部】		
・製造部蛇口の変更	◎	製剤課入口の蛇口3箇所を、節水タイプへ変更した。
【生産管理部】		
・埋設配管の漏水対策	◎	屋外専用の散水システムの元栓を使用時だけ開け、不使用時は締めた。
【総務部(環境事務局)】		
・水道水メーターの確認(毎月1回)	◎	水道水元栓のパイロットメータを月1回確認し、漏水の早期発見を目指した。
・女子トイレ蛇口の修理(2ヶ所)	◎	プッシュ型蛇口が戻らずに、水が出たままになり蛇口を交換した。
・環境活動の周知と取り組み紹介の活性化	○	新入社員雇入れ時に、節水の取り組み紹介と啓発を行った。

【評価】:◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

(3)過去5年間の水使用量と生産量の推移、その評価



年度	2021年	2022年	2023年(※)	2024年	2025年
使用量	10,029	13,783	8,538	7,931	6,654
前年増減		+3,754	-1,491	-607	-1,277
増減率(%)		+37.4	-14.9	-7.1	-16.1
原単位前年比(%)		+13.8	-21.3	-12.4	-10.1

(※)2023年度の対象年度は2021年度とする(2022年度の漏水により)。

水使用量は前年度実績比で約1,277m³(約16.1%)減少し、1%以上の削減目標も達成した。生産量減少による機械・機器洗浄作業が減少したことが要因と思われる。2025年に入り、水使用量と排水量の差が縮まりつつあるが、埋設配管の老朽化が近年進んでおり、2022年と2024年に漏水による配管修理工事を行っている。今年は、漏水は見受けられなかった。

(5)取り組み紹介

①メーター値の日常確認と漏水調査②散水系統配管の漏水対策



日々メーター値を記録し、推移を確認した。水道メーターにより、埋設配管の漏水異常を早期発見するよう努めた。



埋設配管の老朽化が懸念され、2022年5月に散水系統給水配管にバルブ増設した。以降、使用時のバルブを開け、夜間や休日などの不使用時は閉めている。

③手洗い場蛇口変更



製剤課入口の蛇口3箇所を、節水タイプへ変更することで、理論上約63%の節水が期待できる。来期は包装課手洗場5ヶ所の蛇口を節水型への変更を検討している。

④トイレ蛇口の修理

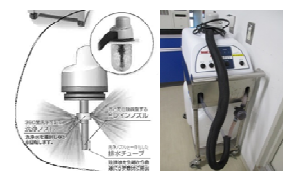


プッシュ型蛇口が戻らずに、水が出たままになり蛇口を交換した。



(6)過去の取り組み紹介

★ベッセル洗浄機(試験室)



試験機器を機械で洗浄することで、少量の水で洗浄が可能となり、使用量削減につながった。

★消音機(トイレ)



流水音発生器設置。約30秒間音が流れ、節水に取り組んでいる。

★水道ホース



使用後はホースを外し、蛇口から水が出ていないことを確認している。

★水道蛇口



食堂の手洗い場所やトイレの蛇口をプッシュ型にすることで、止め忘れを防止している。



(7)次年度の取り組み内容

製造エリア入口の手洗い場蛇口を、節水タイプへの変更を検討する。入室の度に使用するため、削減効果が期待できる。また、各部工程改善による作業時間や工程省略により、洗浄回数や時間短縮に努める。

8. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の計画<5>（化学物質）

【数値目標】：○数値達成、×数値未達成

【評価】：◎実施し成果有り、○実施した、△検討した、×実施できなかった

化学物質の管理と使用量の抑制	評価	取組結果とその評価、次年度の取組計画
適正管理（環境逸脱0件）	◎	適正管理に取り組んだ。
①原料や試薬等の在庫管理（棚卸、使用期限切れ）		
・購入量、使用量、棚卸の定期的な確認	◎	定期的に確認を行い、異常はなかった。
②危険物施設の定期点検		
・灯油地下タンク、危険物保管庫等の点検	◎	保管庫の自主点検と、地下タンクの法定点検を実施した。
③廃棄物保管庫の定期確認（廃液、廃試薬、不良品、サンプル等）		
・施設管理廃棄物の確認	◎	容器破損などによる漏洩がないか、定期的に確認を行った。

<取組紹介>

★適正保管と廃棄と使用量削減の取り組み



廃液や廃試薬の適正廃棄や、原料試験の一部を外部へ委託する取り組みを行った。



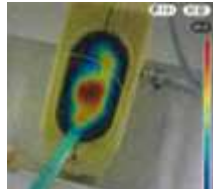
取り組み結果
原料や試薬・試液の棚卸を行い、在庫確認を実施した。廃試薬・廃試薬は排出部門と業者手配部門が連携し、保管置場が溢れないよう適時廃棄を行った。試験部門での試薬削減として、原料試験の一部を外部へ委託し、試験作業の軽減と試薬購入量の削減に取り組んだ。
次年度の取り組み内容
一部の廃試薬と廃試液が回収不可となり、新規業者との新たな運搬および処分契約締結に向けて引き続き取り組んでいく。

8. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の計画<6>（技術提案）

(2)技術提案・コスト削減・リスク回避	評価	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標（5件以上）・実績（8件）	◎	環境へ配慮した技術提案・コスト削減・リスク回避に取り組んだ。
①エアー漏れ機器の修理・交換【製剤課・包装課】		
・業者省エネ診断の実施と対策	◎	機器交換や修繕を行った。未実施の機器は次年度に行う。
②有価プラスチックへの検討【包装課】		
・緩衝材の有価買取への挑戦	◎	製造工程で不要となる緩衝材を業者と協議し、有償化となった。
③リサイクルプラスチックへの検討【包装課】		
・ラベル台紙のリサイクル化への挑戦	◎	製造工程で不要となるラベル台紙を、焼却からリサイクルへ変更した。
④作業効率化と試薬削減【品質管理部】		
・試験の外部委託を検討	◎	原料試験の一部を外部へ委託することで、試薬削減に結び付いた。
⑤コンプレッサー室の空気温度上昇を検討【工務管理部】		
・アウタークーラーの清掃	◎	5月にアウタークーラー2台を洗浄し、温度上昇を抑制した。
⑥蛍光灯生産中止による対策【工務管理部】		
・LED照明化の推進	◎	通路やベランダなどの蛍光灯を器具ごと自社交換し、LED化を進めた。
⑦排水処理管理体制の確立【生産管理部】		
・適正汚泥量の設定	◎	メンテナンス業者と連携し、適正汚泥量（MLSS）の設定ができた。
⑧フロン点検ツールの導入検討（DX化）【総務部】		
・導入に向けたリスト化と業者との連携	◎	リスト化したデータを業者と共有し、導入に向けた試運用を実施した。

<取組紹介>

★ラベル台紙のリサイクル化への挑戦【包装課】



エアー漏れ省エネ診断を業者へ依頼。特殊な調査機器をかざすと画面に色が表示され、エアー漏れが発見できた。



★排水処理管理体制の確立【生産管理部】



汚れていないポリ袋を集め、有価買取業者へ渡している。サーマルリサイクルへの取り組みを意識している。



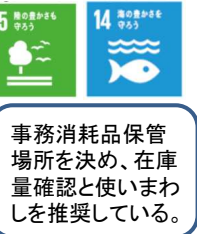
取り組み結果
使用電力削減として、機器エアー漏れ診断をして漏れ箇所を特定し、修繕することでコンプレッサーの負荷低減を目指した。また、蛍光灯が生産中止となる対策として、通路やベランダなどの機器を自社で購入して順次交換を行った。産業廃棄物削減として、原料試験の一部を外部へ委託することで作業時間と試薬購入量削減の2つのメリットがあった。フロン簡易点検は紙で記録していたが、点検ツールを使うことで紙の削減につながるだけでなく、点検作業の簡略化とデータの蓄積が期待できる。
次年度の取り組み内容
次年度も各部で独自の目標を設定している。製造部ではエアー漏れの省エネ診断結果をもとに、不具合箇所の修繕を進める。また、廃棄物分別のマニュアルを作成し、適切な廃棄ができるよう関連部署と連携する。品質管理部では試験方法の変更による化学物質削減やラボエアー削減に取り組む。工務管理部では蛍光灯生産中止によりLED照明への移行を加速する。生産管理部では焼却廃棄物からリサイクルや有償物への分別を強化する。総務部では漏水の予防と、フロン点検ツールを用いたDX化に向けて取り組む。

8. 環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の計画<7>（グリーン購入）

(3)グリーン購入	評価	取組結果とその評価、次年度の取組計画
①事務消耗品（たのめーる）のグリーン購入の推進		
・エコ対商品の推奨	○	購入時に対象商品を確認し、推奨を行った。
②事務消耗品購入の削減		
・部署を超えた消耗品の使い回し	◎	工場内で事務消耗品を使いまわし、購入数量や廃棄量削減に取り組んだ。

<取組紹介>

★エコ対商品の推奨



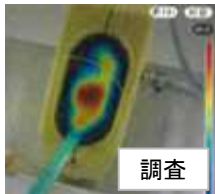
事務消耗品保管場所を決め、在庫量確認と使いまわしを推奨している。

取組結果とその評価
事務消耗品を購入する際は、注文書にグリーン購入を推奨しチェック欄を設けている。クリアファイルやクリップ、社内便の封筒は部門をこえて工場内で使いまわせるよう保管場所を決めて不足分はそこから持ち出すよう務めた。
次年度の取り組み内容
事務消耗品の使いまわしを活性化させるために、保管場所の周知を行う。また、購入前に在庫量が豊富にある物品は、購入を控える啓発を継続する。

9. 環境委員へのインタビュー



包装課



調査



交換



有価プラリスト(包装課)		
	有価プラ(PE)	有価プラ(HD)
	透明	半透明
№	品名	資材
1	ボウル	キャップ
2	ボウル	キャップ
3	ボウル	キャップ
4	ボウル	キャップ
5	ボウル	キャップ

🔍 エアー漏れ省エネ診断とその対策について教えてください。

2024年に業者から省エネ診断の提案があり、工場の機械や機器から空気(エア)が漏れていないかの調査を依頼しました。包装機械の粉塵を除去するエアのホースやリール内部など3か所が発見されました。エア漏れは日常作業ではほとんど分からない程度の漏れでしたが、劣化が進むとエア量が低下して作業性が悪くなるだけでなく、安全面でも心配です。1月から2月に新規交換し、問題なく安心して作業しています。



インタビュアー
(事務局)

🔍 産業廃棄物削減の取り組み内容について教えてください。

ボトルやキャップなどの購入時は、綺麗で大きなプラ袋に入っています。そのプラ袋は有償物となりますが、見た目では材質が分からず、有償物かどうか判断が難しく困っていました。そこで、ボトルやキャップの種類ごとにプラ袋の材質が決まっていることに着目し、『品目リスト』を作りました。それにより、初めての作業でもプラ袋の種類が分かるので、間違えることなく分別作業ができるようになりました。

🔍 2026年に力を入れたい取り組みについて教えてください。

『品目リスト』は、まだ作成途中なので、順次リストに追加していきたいです。また、実務担当者が主となって、他の作業員へ教育訓練をすることでトラブル予防となり無駄な廃棄物削減が期待できます。メンバーが協力して改善するシステムを構築し、是非成果を出したいですね。

🔍 排水点検業務内容と苦労している点などを教えてください。

インタビュアー
(事務局)



生産管理部



屋外にある排水処理設備は工場内の汚れた水を微生物により、ある程度きれいにして市の浄水場へ送ります。市の水質規制値が決めているので、それを意識して毎日の水質確認や設備保全をしています。今年はメインの送風機2台のオーバーホールや、不具合のあったフロック合計5個を新規交換しました。また、設備管理体制を確立したいと思い、測定機器日常点検と校正標準化をしました。更に、微生物をより活性化させるために、メンテナンス業者と相談しながら栄養剤を選定したり投入量を決めたりもしました。

微生物は生き物なので、水温や酸素量、栄養の質や量など、様々な条件により日々変化します。目立たない仕事ですが、製造と同様に大切な仕事であると自負しています。暑い日や寒い日もありますが、工場の製造を止めないよう、気をつけて取り組みたいです。

🔍 有価買取強化と今後の目標について教えてください。

2022年6月から、廃プラスチックの一部を有償物として業者へ回収してもらっています。今年は回収に力を入れた結果、前年より袋は760kg増加、樹脂パレットは120kg増加したことで、プラスチックの買取金額が大幅に上がりました。有償物としては、古紙類・金属類・油類があります。来年も他部署と協力して、作業員が大きな負担とならないよう、分別方法の掲示を分かりやすくしたり、分別の教育活動を継続していきたいです。



10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

五條工場に適用される環境関連法規は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	産業廃棄物(金属類・廃プラ類・廃油・廃ガラス・汚泥・水銀使用製品産業廃棄物など)、特別管理産業廃棄物(廃酸・廃アルコールなど)
家電リサイクル法	冷蔵庫、洗濯機、ブラウン管テレビ、エアコン、プラズマテレビ、衣類乾燥機
自動車リサイクル法	社有車
フロン排出抑制法	チラー、業務用冷凍冷蔵庫・業務用エアコン等
省エネ法	使用エネルギーは1500kL以上(原油換算)につき特定事業所
騒音規制法	空気圧縮機、送風機
振動規制法	空気圧縮機
下水道法	排水処理施設設置
五條市下水道条例	
公害防止協定	廃棄物、工場排水、空気圧縮機、送風機、イソブタノール
毒物及び劇物取締法	塩酸、苛性ソーダ他
PRTR法	灯油中の含有キシレン及び1,2,4トリメチルベンゼン等
消防法	危険物製造所・危険物地下タンク貯蔵所・危険物屋内貯蔵所・少量危険物貯蔵取扱所・消防設備の設置
高圧ガス保安法	チラー、ガスボンベ、LPGバルクタンク
工場立地法	敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上
電波法	高周波利用設備の設置及び変更届出
小型家電リサイクル法	小型電子機器 対象26品目(プリンタ、掃除機、パソコン等)

★環境関連法規等の遵守状況の評価結果、環境関連法規等は遵守されていました。

★関係当局よりの違反、訴訟等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

★『電波法』を2020年度から遵守状況確認表に追記しました。

★『小型家電リサイクル法』を2022年度から遵守状況確認表に追記しました。

11. 緊急事態対応の試行・訓練

■実施日： 2025年10月27日(火)		■実施場所： 地下タンク、LPGタンク、ボイラー室、コンプレッサー室	
■参加者： 12名(工場長、安全兼防火管理者、衛生管理者、製造部1名、工務管理部2名、生産管理部4名、事務局2名)			
(1)緊急事態の想定:危険物漏洩事故の発生(灯油、アルコール、LPG)			
■実施内容:			
①危険物漏洩時対応訓練(灯油、アルコール)、②危険物漏洩時対応訓練(LPG)			
■評価:		手順書の変更の必要性	☒ あり ☐ なし
危険物漏洩時訓練で水道水を灯油やアルコールと見立て訓練を実施したことで、漏洩の広がりや速度を疑似体験した。訓練者は灯油やアルコール納入の立会者、設備日常点検者、危険物保安監督者など。			
■実施状況の様子			
①危険物漏洩時対応訓練(灯油地下タンク付近)		②LPG漏れ時対応訓練(LPG設備付近)	
	水道水を灯油と見立て、灯油注入口から約60リットル流し、漏洩時の灯油の流れを確認した。また、実際に吸着マットや土のうなどを使った訓練を実施した。		LPG(液化石油ガス)の業者納入方法や特性などを説明した。漏洩時の警報システムや緊急時の連絡先などを確認した。
(2)緊急事態の想定:悪臭発生、騒音・振動発生			
■実施内容:			
①悪臭発生時対応訓練、②騒音・振動発生時対応訓練			
■評価:		手順書の変更の必要性	☒ あり ☐ なし
各訓練では手順に基づき、通報連絡手順や対象物の確認を行った。			
■実施状況の様子			
①悪臭発生時対応訓練(ボイラー室)		②騒音・振動発生時対応訓練(コンプレッサー室)	
			ボイラー室やコンプレッサー室前で、悪臭や振動・振動発生時の研修を実施した。通報の仕方や周辺住民への影響、社会的責任についても触れ、発生させないよう注意喚起も行った。
(3)緊急事態の想定:消防訓練			
■実施日： 2025年10月24日(金)		■実施場所： 工場屋内・構内	
■参加者： 88名(五條工場従業員)			
■実施内容:			
地震による火災発生を想定した総合訓練(通報・避難誘導・安全対策・消火)を実施し、役割分担がどのようになっているかを認識させ、防災体制の強化及び従業員の消防に対する意識の高揚を図った。			
■評価:		手順書の変更の必要性	☐ あり ☒ なし
地震時を想定した退避行動の訓練や屋外消火栓を使った放水訓練を実施した。今回の訓練を今後の防火活動に活かしたい。			
■実施状況の様子			
①地震発生時訓練		②屋外避難と各班役割確認	③放水訓練
			
地震発生を想定し、館内放送で安全な場所で待避するよう、通報・連絡した。		安全な経路で屋外に避難した。同時に、自衛消防隊の役割の確認も行った。	消火班による屋外消火栓を使った放水訓練を実施。役割分担や放水角度・圧力などを体体験した。

12. 環境活動代表者による全体の評価と見直し・指示

五條工場環境経営を実践すべく、省エネルギー・省資源活動に取り組みました。電力について、蛍光灯からLED照明への変更を順次行いました。また、コンプレッサー負荷軽減のため、本体内部の清掃や工場内圧空設備のエア漏れを少しずつ修繕しました。化石燃料では、灯油ボイラー設備の稼働時間短縮に加え、冬季の温度設定を適切に管理する取り組みの継続で灯油使用量削減に努めました。産業廃棄物では、リサイクルのプラスチック・金属・古紙・油類を有償物としての買取りを強化した結果、昨年より有償買い取りが全体で約5,700kg増加し、環境負荷削減とコスト削減を両立させる環境経営活動となりました。水使用量については、手洗い蛇口の早期修繕や省エネタイプへの交換を行いました。化学物質では、試験の外部委託や作業ミスを予防する教育訓練により、試薬購入量削減と廃棄量削減に努めました。

2026年度は昨年度の活動を継続するとともに、全社を挙げて改善提案を促し、エネルギー削減やコスト削減を意識した効率的な設備運転・管理を行い、高騰する原料・包装資材のロス削減にも取り組みます。また、産廃業者との新規契約を積極的に進めることで、リスク回避だけでなくコスト削減の達成も目指します。社内目標として『バリュー15』を掲げ、従業員一人一人が15%以上の成果や改善を目指しており、それが環境経営にも反映されることを期待しています。

エコアクション21の認証・登録から20年目を迎えます。環境経営活動に取り組んできた文化を継承し、環境目標と経営目標を連動させ、引き続き「チームワーク」で活動を推進していきます。

実施日：2026年3月10日

・環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり()
・環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり()
・実施体制他	☒ 変更なし	☐ 変更あり()

13. 環境経営活動の紹介（継続した活動）



★工場周辺清掃活動



6月

五條工場がある工業団地で、各企業が分担し清掃活動を行い、年に2回(6月・12月)参加した。



★『緑の募金』活動



自動販売機で飲料水を購入すると、売上金の一部が自動的に『緑の募金』として寄付している取り組み。

2009年の取り組み開始から2025年12月まで約1,501本植樹となり、約21tのCO2排出量削減となっている。



★事業継続力強化計画の認定



EA21の審査後に事業継続力の計画を作成し、全拠点で認定された。

(2021年4月認定)



★ペットボトルキャップ回収運動



使用済みキャップを回収し、世界の子ども達にワクチンを届ける活動を継続している。



★『なら女性活躍推進倶楽部』会員



女性が様々な組織において個性と能力を最大限に発揮することができ、組織も持続的に成長できるよう取り組んでいる。

(2021年6月登録)



ホームページにも掲載しています。ご覧ください



田村薬品工業株式会社は、人々の健康で豊かな生活に貢献するため、環境保全の推進に積極的に挑戦します。

SDGsの理念に則り、多彩な環境保全活動、人材育成活動、社会貢献活動を通じて、お客様および地域社会の皆様と良好な関係構築に努めながら、企業の社会的責任を果たしていきます。

環境保全活動

エコアクション21

五條工場では2006年7月に取得後、環境関連法規の遵守はもとより環境保全に注力しており、認証登録の更新を続けております。

主な活動

- ・CO2減少
- ・節水
- ・廃棄物の削減を通じた地域と地球の環境への配慮

 環境経営レポート

活動に該当する主なSDGs項目



田村薬品工業株式会社

<https://www.tamura-p.co.jp>